

令和6年7月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年7月19日（金） 午後1時30分～午後3時03分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委 員 飯田 文宏 委 員 小泉 裕子 委 員 内田 晴久
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図 書 館 長 山本 英範 学校教育課担当課長 齋藤 佳織 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	1名
会議次第	7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 日 時 令和6年7月19日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和6年8月の開催行事等について (2) 秦野市議会第2回定例会月会議報告について (3) 読解力向上に係る新たな学びプロジェクトの展開について (4) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（改訂版） (5) 子ども等に関する事案について (6) 第42回教育研究発表会について (7) 公民館における夏休み期間の学習室等開放について (8) 市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野 百八松明・盆踊り」について (9) 第37回夕暮祭短歌大会表彰式について (10) 第38回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について

	4 協議事項 (1) 令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について 5 その他 (1) 要望書等について 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから7月定例教育委員会会議を開催したいと思います。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認について、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取り扱いについてになりますが、3の教育長報告及び提案の(5)「子ども等に関する事案について」は個人情報が含まれるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。

よって、3の(5)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてお願いします。

教育部長

それでは、報告(1)令和6年8月の開催行事等について、私から報告させていただきます。資料No. 1を御覧いただきたいと思います。

最初に、7月29日月曜日から8月4日の日曜日まで、秦野市と韓国の坡州市との青少年相互交流事業といたしまして、坡州市英語村中学生派遣事業がございます。本市及び坡州市のそれぞれ20名の中学生と一緒に寝食を共にしながら国際交流を図ります。今年度の会場は坡州市となります。

次に、8月1日木曜日に教職経験8年次研修を実施いたします。不登校に関する2つのテーマから対象者が選択をし、中堅教諭等として必要とされる資質の向上を図ります。

8月3日土曜日から8月5日月曜日までの2泊3日で、広域連

携中学生交流洋上体験研修を行います。1市4町1村の77名、うち秦野市の中学生が36名と聞いておりますけれども、清水港から東海大学の「望星丸」に乗船をして、新島に向かい派遣研修を行います。

次に、8月5日月曜日を第1部、8月7日水曜日を第2部といたしました2日間で第3回新規採用教職員研修会を実施します。第1部は表丹沢野外活動センターを会場に緊急救命講座を、第2部は堀川公民館を会場に県立総合教育センターの宮村進一調整監による講座及び「ふるさと秦野検定」等を行い、教職員としての意識向上を図ります。

次に、8月5日月曜日から7日水曜日までの2泊3日で、親子ひろしま訪問団を実施します。「広島原爆の日」に合わせて小学4年生から中学3年生の親子5組10名が、被爆地広島を訪問いたします。

次に、8月6日火曜日を第1部、8月21日水曜日を第2部及び第3部としました2日間で、はだのっ子「学びと育ちをつなぐ園小中一貫教育」その先へをテーマといたしまして、第42回教育研究発表会を開催いたします。詳細は資料No.5で御報告いたします。

2ページを御覧いただきたいと思います。

8月8日木曜日～16日金曜日は、学校閉庁日となります。

次に、8月10日土曜日～10月6日日曜日まで、はだの歴史博物館において、企画展「丹沢に魅せられた人々」を開催します。秦野山岳会や写真家岩田傳三郎氏の資料や写真等の展示を行います。

この企画に合わせまして、初日の8月10日土曜日に、ミュージアムさくら塾といたしまして「江戸時代の丹沢御林と山守」を開催します。国際基督教大学教養学部助教の椿田有希子氏を講師として、江戸時代に江戸幕府が直轄した丹沢の山林に関連した内容について学びます。

次に、8月14日水曜日は、県内でも数少ない虫追いであり、下大槻百八炬火が下大槻地区で実施されます。

同日の14日は、南矢名瓜生野地区で市指定無形文化財である瓜生野百八松明と瓜生野盆踊りが実施されます。詳細については、資料No.7で報告いたします。

次に、8月16日金曜日は、定例教育委員会会議です。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、8月17日土曜日は、はだの平和の日のつどいといたし

まして、メタックス体育館はだのにおいて、歌や音楽演奏などのほか、親子ひろしま訪問団の活動報告等も合わせて行います。

3 ページを御覧いただきたいと思います。

同日にピースキャンドルナイトの開催をいたしまして、北幼稚園児が「W i t h y o u ありがとう」に合わせて手話を披露いたします。

次に、8月18日、25日、9月1日、8日、全て日曜日でございますが、おはなしころりんの会員の方を講師として、楽しい絵本とおはなしの講座を図書館で開催します。

次に、8月19日月曜日は、第3回園長・校長会及び第1回はだのっ子学びと育ちの架け橋会議を2部構成で開催します。園長・校長会は今年度3回目の開催となりますが、教頭及び副園長が参加します。はだのっ子学びと育ちの架け橋会議については、市内の幼児教育施設及び保育施設と秦野市立小中学校が連携し、園小中一貫教育の推進と園小接続の更なる強化に向けて、共に取組を進めることを目的として、管理体を設置するために第1回目の会議を開催いたします。会場は、保健福祉センター多目的ホールでございます。

同日に、堀川公民館を会場として第2回秦野こども未来づくり会議を開催します。第2回は、市議会の横山むらさき議長に御協力をいただきまして、主権者教育の視点を入れながら意見交換を行います。

次に、8月22日木曜日は、秦野環境教育ディレクター養成講座でございます。東京ガス、秦野ガスとの連携協定に基づきまして、児童生徒に対する省エネ講座の実施に向けた教員向けの指導者養成講座を東京家政大学で実施いたします。

次に、8月23日金曜日は、第1回教職経験4年次研修を開催します。8月21日に開催の教育研究発表会の内容を踏まえた研修を実施し、今後の研究授業に生かしていただきます。

4 ページを御覧ください。

次に、8月23日、30日、両日とも金曜日でございますが、ブックスタート事業でございます。

次に、8月25日日曜日は、今年度4回目のはだの生涯学習講座です。テーマを、【地元を新発見】秦野×海として、東海大学教養学部人間環境学科准教授の日比慶久氏を講師にお迎えして学びます。

最後に、8月29日木曜日は、小中学校及び幼稚園の2学期始業式と避難訓練の実施でございます。

8月の開催行事等は以上でございます。

それでは、続きまして、報告（２）秦野市議会第２回定例会月会議について報告をいたします。資料№.2－１を御覧ください。

項番１の議会日程につきまして、会期は６月６日から６月２５日までの２０日間で、市長提案の議案として、令和６年度秦野市一般会計補正予算を定めることについてほか７件、報告案件として、専決処分の報告についてほか１１件ありました。議案につきましては、いずれも可決でございます。その他、陳情６件の審議が行われました。また、総務及び文教福祉常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番２の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは教育部関係について主な内容を説明させていただきます。

資料をおめくりください。最初に、議案審議での質疑について報告いたします。

５月の教育委員会会議において、議案第６号として４つの補正予算の案件について議決をいただきましたが、そのうち末広小学校屋内運動場防水工事については、早期に工事を完了させる必要があるため、議案審議において即決いただいたものでございます。資料に記載のとおり、川口薫議員、古木勝久議員、石川潤議員からそれぞれ御質問がありました。

次に、３ページ、文教福祉常任委員会での質疑について御報告いたします。

桑原昌之委員から、小中学校におけるトイレ清掃委託業務について、トイレ清掃の外部委託の執行状況等について御質問がありました。

次に、４ページ、予算・決算常任委員会（補正予算）での質疑について報告をいたします。

４つの補正予算の案件のうち、末広小学校屋内運動場防水工事を除く３件、インクルーシブな学校運営モデル構築事業費、訪問型個別支援教室事業費、そして、旧ほりかわ幼稚園の施設改修事業費については、文教福祉常任委員会に付託されて審議をいただきました。７人の委員から７ページまで記載のとおり御質問がありました。

次に、８ページ以降、一般質問について報告をいたします。今回は１１人の議員から御質問がありました。

最初に福森真司議員から、薬物乱用防止啓発活動について御質問があり、学校における取組として、薬物乱用防止講演会の実施と自己肯定感等の非認知能力に着目した学習支援や教育活動につ

いて答弁をいたしました。

次に、吉村慶一議員から、子どもの読書活動について御質問があり、記載のとおり、教育長からも答弁をしていただきました。

次に、石川潤議員から、小・中学校における教科書の選定として、特に教科書に掲載されている二次元コードから自衛隊のサイトへのアクセスについて御質問をいただきました。私からは記載のとおり、二次元コードを読み取ってから直ちにアクセスできるのではないことと、防衛相や自衛隊について学ぶことは、様々な社会的事象について主体的に問題解決しようとする力を養うためにも必要な学習であると判断している旨を答弁いたしました。

次に、阿蘇佳一議員から、子どもの命と未来を守るについてとして、薬物乱用防止、いじめ、虐待について御質問がありました。薬物乱用防止に関する二次質問として、子どもたちが未来に希望を持てるような取組について御質問をいただきましたので、記載のとおり、秦野こども未来づくり会議の活動を答弁しました。

次に、中村英仁議員から、活字文化の推進についてとして、小中学校への新聞の配架について御質問がありました。学校への配架については、各学校の活用状況を調査の上、新聞を活用していくことについて、学校と意見交換を行い、検討する旨を答弁いたしました。新聞を活用した読解力の向上に向けた取組については、詳細を資料No.3で報告いたします。

次に、桑原昌之議員から、公立園小中の施設保全についてとして、トイレの維持管理、施設点検の現状と結果の把握及び対応、そして、学校現場からの要望について御質問がありました。

次に、中村知也議員から、子どもの心を育む教育についてとして、3月議会に引き続き、児童生徒に貸与しているタブレット端末から閲覧ができてしまう有害なサイトについてと、中学校教科書の採択について御質問がありました。

次に、田中めぐみ議員から、医療的ケア児についてとして、小中学校において保護者で対応している医療行為の現状についてと、不登校に対する支援として、教育支援教室いずみ及び訪問型個別支援教室つばさにおける支援内容、保護者への周知、各学校における保護者会の開催について御質問がありました。

次に、大塚毅議員から、学校周年行事で設置した工作物等の維持管理として、東小学校体育館に設置するボルダリング設備についてと、学校給食の取組として、中学校給食における食育の状況や喫食時間の確保について御質問がありました。

次に、伊藤大輔議員から、地元産有機米の学校教育の実現に向

文化スポーツ部長

けてとして、記載のとおり御質問がありました。質問の趣旨としては、人口減少時代における持続可能なまちづくりの観点から、上小学校の学校給食へ地元産有機米を導入することによって、

次に、大野祐司議員から、英語教育実施状況調査の結果についてとして、令和5年度と過去の結果との比較、そして、英語担当教諭のCEFR B2、これは英検準1級相当でございますけれども、これの取得割合と生徒のCEFR A1、英検3級相当の取得の関係について御質問がありました。

質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

引き続きまして、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑を報告したいと思います。資料につきましては、資料No.2-1の20ページの次が資料No.2-2の1ページ目になりますので、こちらを御覧いただければと思います。

一般質問で2名の議員から御質問がございました。

創和会・市民クラブの阿蘇佳一議員からは、体験学習について、これは、広域連携中学生交流洋上体験研修事業と韓国の坡州市英語村中学生派遣事業について質問がございました。

もう1人、ともにつくる秦野の桑原昌之議員からは、図書館の運営について、利用状況や選書の基準などについて質問がございました。回答につきましては、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

教育指導課長

私からは、(3)と(4)について御報告いたします。

まず、(3)読解力向上に係る新たな学びプロジェクトの展開についてを御報告いたします。

資料No.3、冒頭のリード文の2段落目を御覧ください。本市では、長年、全学力・学習状況調査において記述式の設問の無回答率が大きな課題となっておりまして、特に課題解決のため、読売新聞社と神奈川新聞社との共同により、資料から必要な情報を読み取り、根拠を明確にして考えを記述する学習活動に重点的に取り組むたいと考えております。

項目番号1、OMOTAN読書レターの取組についてを御覧ください。先月、神奈川新聞社が進める読書検定の活動につきましては報告させていただきましたが、その際、牛田委員より、検定というイメージはどうかという御意見をいただきました。こうした御意見も踏まえながら、今年度は、本市独自の取組として、OMOTAN読書レターとして教育活動の重点化を図るものでござ

います。

具体的な活動につきましては、（１）にございますように、本を読んで感動した一文を見つけて、その理由をまとめるものとなっております。（２）の取組は、朝読書を想定しています。参加を希望する学校を対象に、特色ある教育活動の一環として支援をまいります。

次に、２ページ目、項目番号２、よむYOMUワークシートを活用した読解力向上策についてを御覧ください。

こちら、（１）具体的な学習活動についてにありますように、小学校高学年と中学生を対象に、資料から必要な情報を読み取り、自分の考えを記述する力を養うことを狙いとして、読売新聞教育事業部が新聞記事を基に作成した補助教材のワークシートが、６か月で１５回分配信されるものでございます。

本市といたしましては、今回、無償の実証事業に関する情報提供があったことから、今後、参加を希望する教員を対象にオンライン研修会等を開催いたしまして、活用方法などを研究してまいりたいと思っております。

次に、（４）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（改訂版）を御報告いたします。資料№４を御覧ください。

今年２月に御報告させていただいたものの改訂版となっております。小泉委員から、運動習慣等の分析も必要であるという御意見を踏まえまして、今回、新たに質問紙調査の結果のうち各教科共通の課題となった授業改善の視点として３点、授業のめあてと振り返り、生活習慣、学校の目標設定を重点に分析を行いました。

それでは、２ページ目の下に調査結果についての（３）運動習慣等における質問紙調査の結果についてから、３ページ目、ア「授業のめあてと振り返り」についてを御覧ください。帯グラフの一番下、市区町村を見ていただくと、左から、授業の最後に振り返りが「いつもある」「だいたいある」の２つを合わせて男子では８１．７％となっております。すぐ上の帯グラフの全国と県は７７％を上回っております。女子も同じように８３．４％ですので、全国、県を上回っております。

次に、３ページ目、イ「生活習慣」についてを御覧ください。質問項目は中学生のスマートフォン等の利用時間ですが、同じように３つのグラフの一番下が本市の実態となっております。特に左から３つ分に注目してください。３時間以上を境に長時間視聴している生徒の割合が男女ともに県や国の平均より高く、特に

1日5時間以上視聴している生徒は、男子で23.6%、女子で21.7%と高い割合となっております。

次に、4ページ目、ウ「学校の目標設定」についてを御覧ください。子どもたちの体力・運動能力向上のために学校全体の目標を設定している小中学校は県平均より高いものの、全国と比べると、小学校では26%、中学校では27.1%低い結果でございました。

項目番号3、本市の課題の分析と今後の取組について、(2)運動習慣等についてを御覧ください。質問紙調査の分析によりますと、各教科、授業のめあてと振り返りを意識した授業が進んでおりまして、児童生徒の達成感につながっている一方、学校ごとの目標設定が県全体でも低いという傾向にございますので、この課題は各校とも共有する必要があると思ってございます。また、ここ数年、スマートフォン等の利用時間が高く、大きな課題と判断しております。

こうした状況を受けまして、本市では、スポーツ庁の事業を活用して、令和3年度から早寝早起き朝ごはんの事業に取り組んでおりますが、机上配付させていただいたカラー刷りの資料を御覧ください。北中学校区において、スマホの利用時間減少を目的に、ICT機器の扱い方やチェックリスト、ルールづくりに関するリーフレットを作成、活用したところ、利用について家の人と約束したことを守っているという質問項目が10%以上増加する結果につながりました。

本年6月に教育研究所が実施したネットリテラシー育成研修会では、民間園を含めた32名の参加者がありまして、乳幼児からの対策が重要であるとの御意見もいただいたことから、引き続き、北中学校区の取組なども参考にしながら、家庭や地域も巻き込みながら課題解決を図ってまいります。

私からは以上です。

教育研究所長

続きまして(6)第42回教育研究発表会について、資料No.5を御覧ください。

今年度の教育研究発表会は、当初予定しておりました8月21日水曜日に8月6日火曜日を加えまして、3部構成で実施します。会場については、現在、クアーズテック秦野カルチャーホールが工事で使用できませんので、資料の項番3に記載のそれぞれの会場で実施する予定です。

項番6の内容についてですが、8月6日の第1部につきましては、はだのE-Labを会場にしまして、法政大学の渡辺弥生教

生涯学習課長

授より、園小接続の視点を踏まえた非認知能力の育成について御講演をいただきます。第2部、第3部につきましては、2つの会場に分かれまして、第2部では、2つの会場をオンラインでつなぎまして、「HADANOスマートスクールが目指すもの」として、今年度の教育研究所の研究員であるグローバルリーダーの教員より、C B T推進に係る取組を御報告いただき、それをもとに授業改善への道筋を考える機会としたいと思っております。そして、第3部では、昨年度の研究部会の取組より、「園小中一貫教育のその先へ」、それから、「秦野ふるさと科」が目指すものについて、それぞれの会場で発表を行う予定としております。

教育委員の皆様には、21日の第2部、第3部のメイン会場となる本町公民館への御出席をいただきたく、この後、案内状をお出しさせていただきます。大変お忙しい中とは存じますが、ぜひ御出席を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上となります。

それでは、私からは(7)(8)について御報告させていただきます。

令和元年度から、夏休みの期間中、公民館の学習開放を実施しておりますが、今年度も9つの公民館で実施いたします。公民館の開放の日時等につきましては資料の1ページ目と2ページ目に記載しておりますが、大根公民館は、例年どおり学習ボランティアの団体がサポートに入ります。

今年度は新たに、2ページ目を御覧いただきたいと思います。堀川公民館で東海大学生のサポートが入ります。これにつきましては、社会教育委員会議の議長であります東海大学の朝倉徹教授の御協力により、東海大学の学生が7月31日、8月7日、14日、21日の4日間、サポートに入ってください予定です。

東海大学の学生は7名御協力いただきますが、時間については各日午前9時から正午まで、1日当たり2～3名という形で、講義形式ではなく、学習室に待機して、自習している児童生徒から質問があった場合に声かけしていただくなどの対応をしていただくようにしております。小中学生が気軽にお兄さん、お姉さんのような大学生のサポートを受けることで、自習の楽しさを感じて、学習への励みにつながるよう期待したいと思っております。

続きまして、資料No.7、8になります。「鶴巻下部大山灯籠行事及び瓜生野百八松明・盆踊り」についてです。

今月から来月にかけて実施されます3つの無形民俗文化財につ

いて御報告いたします。

最初に、鶴巻下部大山灯籠行事でございます。こちらは、江戸時代の中期に始まりました大山阿夫利神社を参詣する「大山詣り」の道しるべとなった「大山灯籠」を、7月27日から8月17日までの「夏山」と呼ばれる期間に、地元の保存会の手で1つずつ組み立てられまして火を灯す行事となっております。この夏山の期間に合わせて、保存会のやっている灯籠を立てて、解体されるというこの行事は、他にはあまり例がなく、貴重な習わしとなっております。

続きまして、2ページ目の資料を御覧いただきたいと思います。瓜生野百八松明について御説明いたします。この行事は、権現山の麓にある南矢名の瓜生野地区に江戸時代中期から続く行事でありまして、明治23年の伝染病が流行した年、また、新型コロナウイルスの拡大した令和2年から4年度の3年間、そして、台風で当日中止となった令和5年度だけこの行事を中止しておりまして、それ以外は毎年行われているということです。県内には松明の行事はあると伺っておりますが、当日、2～3メートルの大きな松明を手づくりでつくってやる行事は非常に珍しく、これが貴重であるということでも伺っております。

続きまして、瓜生野盆踊りについてでございますが、この百八松明の行事が終わった後の夜の8時から盆踊りが開催されます。この盆踊りは、秦野唯一の伊勢音頭系と呼ばれるものになりまして、百八松明と同じく、やはり江戸時代中期から始まったと伝えられています。

盆踊り保存会については、コロナ禍で中止していた地元の小学校での講義を今年度復活すると伺っております。また、10月の大根公民館まつりにも出演する予定であると伺っております。江戸時代から続くこの踊りを後世に継承して、大切に守っていくため、地域を挙げて皆さん頑張ってもらいますので、私どもとしても応援をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

続きまして、図書館から、(9)、(10)について御説明いたします。

まず、(9)第37回夕暮祭短歌大会表彰式について、資料No.8を御覧ください。

本市出身の歌人であります前田夕暮の功績をたたえ、また、短歌に親しんでいただく機会として、全国の短歌愛好者などから作品を募集し、優秀作品を表彰する夕暮祭短歌大会を昭和62年度

から開催しております。

37回目となる今回ですが、2月から4月までの約3か月間にわたって募集をしましたところ、全ての都道府県、また、海外からも御応募がありまして、合わせて1,139名の方から応募がございました。

6月5日に、選者であります山田吉郎さんと寺尾登志子さんによりまず選考会議を開催しまして、市長賞など25の入賞作品を決定いたしました。入賞作品につきましては資料に記載のとおりです。また、本日、机上にその入賞作品を含んだ全1,139の作品を載せた作品集を置かせていただきましたので、お時間があるときお目通しいただければと思います。

ちなみに、1,139名のうち市内在住の方の御応募は189名、全体の約16%ぐらいですね。そのうち入賞者は3名で、市内の小学生1名が佳作となっております。

表彰式は、今月27日に本町公民館の多目的ホールで行い、表彰式の後には、同短歌会の選者であります寺尾登志子先生による講演会を予定しております。

続きまして、(10)第38回夕暮記念こども短歌大会の作品募集について、資料No.9を御覧ください。

今年で38回を数えるこども短歌大会ですが、応募規定等につきましては、例年と同様、資料にあるとおりとなっておりますが、今回から対象学年を原則小学4年生からといたしました。3年生以下でも、希望があれば応募できるという形にしたものでございます。

応募の締め切りは9月11日としまして、その後、選者であります古谷円さんに市長賞など入賞作を小中合わせて50点選んでいただきまして、12月1日に表彰式を行う予定です。

昨年の前田夕暮生誕140周年の記念事業として実施いたしました、夕暮や短歌に関する中学校の出前授業ですが、今年度も、学校の御理解をいただき全ての中学校で実施することになりました。既に7校で実施いたしました。この出前事業を踏まえまして短歌づくりに臨んでもらえたら大変ありがたいと思っておりますので、今年も多くの小中学生から御応募いただきたいと思います。

以上です。

事務局からの報告等は終わりました。

それでは、ここから質問、御意見等を項目ごとに区切ってお受けしたいと思います。委員の皆様、よろしいですか。

佐藤教育長

牛田委員

それでは、まず（１）の令和６年８月の開催行事等について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

第３回新規採用教職員研修会の内容について、第１部では、救命救急講座を実施するということで紹介されています。これは大変良い講座だと思っています。今回初めてなのと、今までこういった研修を行っていたにもかかわらず、私が気付かなかったのかも分からないですが、子どもの大切な命を預かる学校としては、とても大切な研修ではないかと思います。

過去にも他県他市でＡＥＤが使えず救命できなかった事案があったように記憶していますので、ぜひ、この講座については今後も必須研修として位置付けてもいいのかなと思います。特に新採用の先生方には研修をしていただきたい、こんな感想を持ちました。

佐藤教育長

では、御意見ということでよろしいですかね。

今年の２月ですか、ウズラの卵を詰まらせて子どもが亡くなった事件がありまして、その対応のときに私が最初に感じたのは、救命救急できなかったのかなというのを少し感じたものですから、そこで、これまでは秦野ふるさと科ということで歴史博物館に行かせていただいていたのですけれども、やはり子どもの安全・安心が第一優先だろうということで、牛田委員のお考えも踏まえて、我々もそういう姿勢で臨んでいるということです。継続的にやりたいと思っています。

他はいかがでしょうか。８月の開催行事の部分でございます。

よろしいですか。最後にまた全体を通して御質問等を受けたいと思います。

それでは次に、市議会定例会の報告でございします。いかがでしょうか。

飯田委員

１６ページの大塚議員の質問ですけれども、周年事業で各校、色々なものをつくったりしている学校があると思うのですが、私の母校の西中学校も、創立５０周年のときにＰＴＡの総会、そして、地域の方で学校の周りにちょっとした公園を造ったりして、その後、枝打ちとかそういったもので色々ＰＴＡとか同窓会とかで協力してやっていただいています。

こういったものに関して、１９ページに部長から、最終的な責任は市にあるという御答弁をされていると思うのですが、各校がそういった周年事業で何かをやる、何かをつくるというときに、基本的に教育委員会に相談とか、また、そういった許可といったものは今までされているのか。その辺、分かったら教えていただ

教育総務課長

きたいのですけれども。

学校の施設、設備等に影響があると思われる場合については、学校長から事前に施設管理担当に相談がありまして、埋設物等に影響がないかとか、基礎を使うものですとか穴を掘るものとか、そういった関係は調べておりまして、私どもの方で学校施設への影響を確認して対応しております。

以上です。

佐藤教育長

少し話がそれるのですけれども、この前、高知県でしたか、小学生が中学校のプールを使って溺れた事案があったと思うのですが、私はその話を聞いたときに、これは教育委員会が許可したのかなというのを思いました。調べてみると許可したらしいのですけれども、やはりその辺、今の施設もそうですが、学校は常に情報連携、どんな些細なことでも教育委員会と連携してワンチームでやりたいなというのは、校長先生方をお願いしていますので、施設に関しても、今のような方針を基本としながら細かく情報連携したいと思っています。

他はいかがですか、議会の報告になりますが。

牛田委員

一般質問の中村英仁議員の質問ですが、この質問の第三次質問の中で、市内小中学校図書館に平等に新聞が配架できないかという発言があったのですが、私が以前にも触れさせていただいたのですが、とてもこの御質問については共感するところがあります。

それで、昨日たまたま朝日新聞の朝刊に、こんなに小さな記事なのですが、このところにN I Eのことが紹介されています。日本新聞協会は、N I Eの学習効果に関する調査結果を発表したということで、調査日は今年の1月から2月に行われたそうですが、「児童生徒は、読む力、理解力、考えを深める力、書く力、主体性、聞く力、話す力のいずれの項目も伸びたと回答する学校の合計が9割前後に上って高い水準となった」、こういう小さな記事だったのですが、紹介されたのですね。

この後、教育指導課の方の別の資料でもまた紹介があるのですが、読解力向上に係る新たな学びプロジェクトにも関連するのですけれども、私としては、予算のこともあります、部長答弁の中で、今回の意見を踏まえて、各校の活用状況を調査、意見交換を重ねながら検討していくという答弁をされています。

ぜひ、できれば学校図書予算とは別に購入できるような環境が整えられるといいのかなという感想です。

以上です。

佐藤教育長

御意見ということですが、事務局の方はいかがですか。

教育部長	この一般質問の後に小学校2校を訪問させていただいて、図書室の図書司書、それから学校長とも意見交換をさせていただきました。そのうちの1校は、子ども向けの新聞を配架しているところ、もう1校は、いわゆる大衆紙を配架しているところだったのですけれども、両校でも、子どもたちが新聞を手にして読む機会がなかなかないという御意見がございました。 実際、予算をやりくりして配架しているところでも、なかなか子どもたちが読む機会がないということを改めて確認したところですが、そのために、この後報告がありますけれども、活用という部分をセットにして配架していくことで、より子どもたちが新聞を読んでいこうと思っておりますので、こうした取組を充実していきたいと考えて、その上で配架も充実していきたいと考えております。 以上です。
佐藤教育長	配架しても読まなければ意味がありません。部長がおっしゃられるように、活用ということでN I Eを進めている訳なので、いずれ、うまく配架があつて活用が進むということがひとつ大きな目的かと思っています。ありがとうございます。 他はいかがですか。
小泉委員	今の新聞の配架ですけれども、大体どこの学校でも図書室に置かれるケースが多いのでしょうか。
学校教育課長	全部の学校で今新聞の配架をしている訳ではないですが、図書室に置いている場合が多いとは聞いています。 以上です。
小泉委員	分かりました。先ほど教育長がおっしゃったように、それをどう活用していくかとなると、やはりN I Eの教育になってくるかと思うので、なかなか果たして図書室に行つて新聞を手に入れているというのは、やはりまれかなという感じがします。
佐藤教育長	後ほど、読解力向上のところでも、その辺り担当から説明があるかもしれません。 他はいかがでしょうか。一般質問、たくさんありますけれども、いかがですか。
飯田委員	一般質問の1ページですが、秦野市図書館の雑誌スポンサー制度についてですけれども、令和3年度から行われているということなので、スポンサーの募集に当たって、商工会議所をお願いしたり、そのようなアクションというか、そういうことはやられているのか少しお聞きしたいのですが。
図書館長	今、飯田委員がおっしゃっていただいたように、このスポンサ

飯田委員
図書館長
飯田委員
佐藤教育長

一制度を始めるときに、商工会議所をお願いして、たしか月1回ぐらい会報を出されていると思うのですが、そういったところに広告というような形で掲載させていただいたことがあります。

現在もそのまま、定期的にやられているのですか。

定期的にはやっていません。

分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。そういう制度で進めてきたということですね。

他はいかがでしょう。議会の対応でございますが。

よろしいですか。それでは、また後ほど伺います。

次、資料No.3です。読解力向上に係るプロジェクトについて。説明は一旦終わっていますけれども、先ほどの関連で言えば、活用ということでこういう取組もやっていくということですね。いかがでしょうか。

小泉委員

このプロジェクトの展開については賛成するところなのですが、参加する学級ごとに、お子さんたちが書かれたものを全部そのまま提出するのではなくて、クラスの中で1回、友達同士で互選する形で選んでいくということなので、その時点で、ただ提出しただけだと子どもたちが見ないで終わってしまうのですけれども、その場で見るということは、自分以外の作品を鑑賞する機会があるということで、ワンクッションそこがあるのはいいかと1つ思いました。

それから、さらにそれをはだのっ子アワード実行委員会の方で審査をされて、神奈川新聞の読書検定の方に作品提出を行うということなのですが、上がってきたものをほぼ提出するのか、または何点かに絞って提出するのか、その辺少しお聞きできたらお願いします。

教育指導課長

何点か選んでと思ってございます。委員が言っていたとおりで、各クラスで互選したものがあ程度の数になります。それを各学校全部集めると、またそれもそれなりの数になりますので、それをまた選んで、アワードの方につなげていくと考えております。

以上です。

佐藤教育長

これはどのくらい提出されるか分からないので、そもそもOMOTAN読書レターの方が、例えば1,000枚提出されたときに、これを指導主事が1,000枚読むのは難しいので互選にし、それを各学校代表で出てきたものであれば選出できるのかなと。その読書検定自体が最初互選制度という、神奈川新聞の事務局とも何度かお話ししたのですが、なぜ互選なのかなとよくよく考え

小泉委員

たら、やはり選ぶのがすごく大変だという、働き方改革の部分もあるのだなと思いました。

それと、互選するという事で、今、小泉委員が言われたように、子どもたちが他の子どもの意見を見ることが非常に大事だなと思ったので、このような方法をとったと報告を受けています。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。よむYOMUワークシート、OMOTAN読書レターですけれども。

同じく、裏側のよむYOMUワークシートの件ですけれども、意向調査を行った上で、希望する学級、学年、学校で取り組むということですが、小学校高学年版と中学校版とあるようですが、小学校も中学校も希望制で両方やるということなのではないでしょうかということ。

それから、活用に当たって説明会が開催されるということで、先生方も取り組みやすくなるかと思うのですけれども、先ほど6か月15回分が無料ということだったのですが、それが終わった後はどんな展開がされるのかということ、よろしくお願いいたします。

教育指導課長

まず、両方かという御質問ですけれども、小学校は小学校の問題がありまして、中学校は中学校の問題ですので、小学生が小学校の問題を解く、中学生が中学校の問題を解くということで別々になります。

それから、現在の予定では、今月中に募集をかけて、手を上げたところに来月説明会を行わせていただくという流れですけれども、半年間試してやってみたところで、その後、どのぐらい参加されるか分らないですが、私たちの希望とすれば、来年度予算をつけて、そのまま続けていけたらと。なるべく広く試してみたいとは思っております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。よむYOMUワークシート、OMOTAN読書レターになります。

牛田委員

この資料No.3の読解力向上に係る新たな学びプロジェクトは、私もいい取組だと思っています。

1つ目のOMOTAN読書レターの取組について、ここに記載されているような形で運用されているということですので、これでいくと、1回だけということでしょうか。8月29日から

佐藤教育長

11月30日までの応募受付があり、それに対して、以下に書いてあるような流れで進んでいくという、そんな進め方をしているのですが、これはとても良い取組だと思います。子どもたちは端末を1人1台持っているので、子どもたちが応募したものが端末で一元管理、整理されて、他の学校の子どもたち、学年を異にする子どもたちも、お互い見えるような形になれば、見えるような環境が整うといいのかなと、そんな感想を持っています。

それと、2つ目のよむYOMUワークシートですが、これも本当に良い取組だと思います。私もインターネットで調べてみましたが、ぜひ、子どもたちには積極的に取り組んでもらいたいと思っているのですが、ただ、なかなか時間の確保が難しいというのを私は感じています。

この2ページのところにも紹介されていますが、全国でも朝学習の時間とか各教科の導入等で様々な活動事例が紹介されているとのことですが、これも今、せっかく端末タブレットを子どもたちが1人1台持っているので、私も検索してみたのですが、パスワードが一人ひとりと与えられてログインしていくのですね。

ですので、これを朝学習とか各教科はもちろんのこと、例えば休み時間とか、あるいは放課後とか在宅でもできるのではないかと思います。ですから、その辺のところの運用の方法については、もう少し検討してみてはどうかという感想を持ちました。両方ともとても良い取組だと思っています。

以上です。

既に何校かヒアリングをしたのですが、今、牛田委員がおっしゃられるように、割と現場の先生方がカスタマイズしてやりたいという声もあるので、こちらとしては、朝自習に限定している訳ではないですから、むしろ社会科の授業である先生が使いたいとおっしゃられると。それが3年生だけだったのだけれども、校内で意見調整したら、全学年でやりたいという声になっていて、社会科の中でやるという考えもあるようなので、これは教科横断的に使っていただくという理由と、先生方のいわゆる独創性だと思います。創意工夫で自由に使っていただけるという解釈なので、その辺りまた、現場にも今回の御意見を伝えたいと思います。

他はいかがでしょうか。今、よむYOMUワークシート、OMOTAN読書レターのところを1個ずつ聞かせていただきました。

それでは、続きまして、資料No.4、全国体力・運動能力、運動習慣等調査ですが、いかがですか。

内田委員

これは、各学校の運動能力がここのところ上がってきたということです。その背景として、指導主事の先生が指導されたということだと思うのですけれども、これは具体的にどのくらいの頻度で、どんなことをやられたのか、少しお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

教育指導課長

各学校1回5時間、2日間という感じで設定させていただくので、その日程を集約しまして、行けるときに基本的には全部指導主事が現場へ行って、担任の先生と一緒に子どもたちを指導するというように行っております。

佐藤教育長

指導主事だけではなくて、中学校の元保健体育の先生も一緒に退職された方が行っていて、お二人で回るということで、ほぼ全部の小学校に回っているということですね。

よろしいですか。

内田委員

定期的にはではなく、大体1校当たり1回訪問ということですね。それでも結構効果は出ているのだなと少し感心したところであります。ありがとうございました。

佐藤教育長
小泉委員

ありがとうございます。

今、内田委員からありましたように、運動能力の方は向上してきて頼もしい限りで、来年がまた楽しみかだと思うのですけれども、やはり3ページにあります運動習慣以外のこと、授業のめあてと振り返りとか生活習慣、学校の目標設定の方が少し気になりました。

ここで市区町村と書いてあるのは秦野に読みかえてもいいということで、スマートフォンとかパソコン、ゲームの視聴時間が5時間以上というのが大変気になりました。今までも色々施策等をしてくださって、先ほどもここでチラシを見せていただきましたけれども、今、これは北中学校区で配られているということでしょうか。それとも、市全体で配られているのかというのが少し気になりました。

あと、今、私の孫が2歳とかなのですけれども、もう親が既にスマートフォン世代で、ちょっとそれを見つけると、欲しくてしょうがなくて、取りにかかるとですね。そのようなところを見ると、やはり先ほどもありましたけれども、5ページの方に、「乳幼児からの対策が重要であるとの意見が寄せられたことから」というのが書かれていたのですが、やはり私もそれは本当に重要なことと共感しているところです。

それから、幼児とか小学校辺りは、結構親が外に連れ出したりとか、興味を持った遊びを本気になって付き合っあげたりとか、

佐藤教育長

教育指導課長

佐藤教育長
小泉委員

佐藤教育長

飯田委員

教育指導課長

または絵本を読んであげるとか、そのような親の関わり方で、ずいぶん画面に向かう時間が少なくなるのかなという思いもしております。

やはり子どもはもちろんですけれども、大人の関わり方辺りも注視しながら、読書活動が今まで以上に進んでいくといいなと思いました。感想です。

御意見ありがとうございます。

1点質問がありました。北小中学校だけなのかということはいかがですか。

北小中学校のみの事業で、そのときは活用、印刷させていただいてやっております。対象学区がありましたので、今後、他の中学校区に展開していくことも考えてもよいのかなと思っております。

以上です。

北中学校区だけだったということですね。いかがですか。

これも家に持って帰って親子でとりあえずやるというのも1つ大事なのかなと思ったので、できれば、学年は分かりませんが、どこかの段階で配れるといいかと思いました。

今回、小泉委員からの御意見に沿いましてこうやって生活習慣をやってみて、実は北中学校区ではそういうことをやっていて、それを、こういうものがつくられていて、10%の効果があつたという流れで言うと、なぜ市全体がやらないのかというのは必然だと思います。ただ、先ほどの新聞と同じで、ただやるだけでは良くないので、その辺りの持っていく方を少し所管課で検討していただいて、ぜひ全市的にうまく活用できるようにお願いします。

それでは、いかがですか。

調査期間が4月から7月まで4か月あるみたいですが、実施の工夫というか、事業の都合とか転校とかもあるのですが、1回でこの種目を全部やってしまうのか、2日ぐらいで分けてやるのか。1日でやると、結構子どもたちも疲れていい記録が出ないのかななどと思ったりもしているのですが、その辺の実施の工夫というのは、各学校にお任せなのか教育委員会の方からアドバイスをするのか、その辺りを少し聞かせてください。

各学校でも工夫しております。それぞれの学校は、人数であるとかクラス数であるとか、できる場所、実施する場所がそれぞれ違いますので、また、設定をしている日によって、今おっしゃってくださったとおり、天候によってどうしても変えざるを得ないときがあったりしますので、そこは各学校の工夫でやっております。

す。

さらに、その実習の方法によっても場によっても結果が変わってくる可能性がありますので、そこは指導主事であるとか、先ほどの元中学校の校長先生に御指導していただいた上で、より子どもたちの力が発揮できるように、正確に測れるようにということで実施しております。

以上です。

佐藤教育長

学校の主体性も生かしながらカウンセリングという形になるのですね。指導主事と中学校の先生が行くとなると、学校は色々考えますので、それは一種のカウンセリングになっているかと思います。

他はいかがですか。

牛田委員

1 ページの 2 つ目の段落の強調文字で書かれているところですが、今回の調査結果ということで、「調査を実施して以来、初めて小学校の男女共に神奈川県の前平均値を越え」ということがありまして、これはとても喜ばしいことだと思っています。

ただ、中学校では令和 4 年と同等の結果だということですので、私は、今の小学 5 年生の子どもたちが中学 2 年生になったときに、こういったデータが結果として出てくるのかということが、とても期待をしているし関心を持っています。

それと、小泉委員の今の話と重なるのですが、私も生活習慣のところの 3 ページ、「3 時間以上を境に長時間視聴している生徒の割合が男女ともに県や国の平均より高く」、特に 1 日 5 時間以上の視聴を行っている生徒は、男子で 23.6%、約 4 人に 1 人、女子についても 5 人に 1 人と。私としては、5 時間というのはとても長いなと思っているのです。

そんな中で 4 ページ、教育長も今触れられていますが、北中学校区ではこういったリーフレットを作って、子どもたちへの呼びかけ、家庭への呼びかけをしたところ、家の人との約束を守っている項目が 10% 以上増加したということですので、小泉委員あるいは教育長が言われたとおり、もし全市的に取り組めるようになれば、ぜひ進めてもらいたいと思います。やはり生活習慣と体力ってとても関係性が強いと思うのですね。ですので、御検討願いたいと思います。

以上です。

佐藤教育長

各学校への働きかけも含めてよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、資料 No. 5、第 42 回教育研究所発表会ということですが、いかがでしょうか。

牛田委員

教育委員の皆様は、8月21日の方に御都合がつけばということですが、御興味があった場合には6日の方にもお越しいただいて何ら差し支えございません。3部制になって、事実上2部制なのですが、このような工夫をしてみたということですので、御意見も含めて御質問いかがでしょうか。

教育研究所長

今年は3部制ということで、対象者は例年と同じように5番目に書いてあるとおりの方々にお声がけをするということですが、この対象者の(6)その他参加を希望する一般市民ということで、一般市民の方々については、どのような広報活動をしているのでしょうか。

佐藤教育長

これまでは広報はだの等に掲載していたところではありますが、コロナ禍を経て、その辺りの募集は、広報の状況を確認してみないと分からないので、今年度どのようにするかというのは、職員で確認したいと思います。

牛田委員

例年広報しているのですが、コロナ禍で色々なことが途切れているので、改めて、広報の仕方については所管課で検討するというところでよろしいですか。

佐藤教育長

今後検討されるということですが、市民参加のもとでこれから議論される、例えば義務教育学校とか、あるいはみらいの学び舎づくりというのは、これは教育委員会の大きな1つのテーマになっています。こういったテーマのもとでの議論は、本当に市民参加のもとでの議論になってくると思いますので、ぜひ多くの方々に声かけや募集をして、研究発表会と同じように、関心を持っていただいて、市民の方々の参加を呼びかけられるようにされたらどうかと思います。

内田委員

ありがとうございます。
他はいかがですか。

特に第1部のところですが、渡辺先生は心理学部の先生でいらっしゃるんですね。この先生のお話はとても重要なお話なのではないかと思っているのですが、最近、いわゆる御家庭での子育ての、保護者の方々などにこのお話を聞いていただくことは、とても参考になるのではないかと少し感じています。世の中の色々な問題が起きている場合もあつたりしますので、もちろん教育関係者もそうですが、可能かどうか分からないのですが、例えば動画で録画をしておくとか、あるいは御本人の都合があれば、内容を簡単に文字化して文章として概要が分かるような形で資料化しておくとか、色々なときに参考になる資料になるのではないかと考えております。

佐藤教育長

やはり一貫教育で、子どもたちは本当に連続的に成長していくと。学校制度の中では幼稚園、小学校、中学校と分かれていますけれども、人の成長というのは連続的であって、もちろん一人ひとりの差もあると思いますが、そういったものを全体的に見るときに、どう見るべきかというのが、話の中には出てくるのではないかと思います。それは、教育関係者のみならず、実際に子育てに携わっている保護者の方々にもとても参考になる話になるのではないかと考えているところです。御検討いただければと思います。

ありがとうございます。実は12月14日でしたか、市PTA連絡協議会の講演会の候補者の一人に上がったのですが、なかなか日程が確保できなかったもので、今のお話を受けて、ぜひ何らかの形で保護者の方にも情報が届くようにしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に公民館ですね。公民館の学習活動、いかがですか。資料No.6になります。

小泉委員

今年の夏休みの期間を利用して学習室が開放されること、私としてはとてもうれしく思います。利用者も年々増加しているようですし、特に夏休み中、親御さんがお勤めで子どもだけで留守番をしているなどということもあるかと思うので、そういう子たちの居場所になるといいかと思います。

あとは、やはりなかなか難しいと思うのですが、先ほど、お兄さん、お姉さんたちがいてくれるという、その安心感。私は自分が子どものときに体験していて、近くの集会所で、やはり大学生の人が勉強を見てくれた思い出があるのです。何かそこですごく安心感もあったし、その楽しさみたいなものもあったような気がするのです。

本来であったら、全部の場所にそういう方たちがいてくださると一番いいのですが、なかなかそれも難しいと思うので、今回、堀川公民館の方に大学生のサポートがあったりとか、それから、ひろはた自習相談室の方が大根公民館の方でサポートに入ってくださったりということで、その辺はとても良かったと思います。

先ほど、サポーターに入ってくくださる日にち、週1ぐらいで4回ぐらい入ってくくださるということですが、これは子どもたちの方には、この日にお兄さん、お姉さんが来てくださるよという情報は事前に流されるのでしょうか。それとも、行ってみて、この日にいられたという感じになるのでしょうか。

生涯学習課長	実は、この日程が決まったのがつい先日でございます。今日、実は終業式ということで、実はこの学習開放をすることの期間については、学校と公民館の方が地元の小学校、中学校に周知、連絡をさせていただいたこともあるのですが、あとは、広報はだのと市の公式LINEとホームページという形と、あと公民館の方で、この日はボランティアが来ますという周知をするというような段取りに現在なっております。
佐藤教育長	ロコミってすごく子どものネットワークでは高いので、やはり公民館の入り口にペタッと張るだけでもずいぶん違うと思いますよ。この日はお姉さんが来るよとかお兄さんが来るよというのは、周知してみてください。 他はいかがでしょうか。
牛田委員	とても細かい話で恐縮ですが、東海大学の学生の皆さんが4日間、7名の方がサポーターとして協力してくださると、とてもありがたいと思っています。 本当に細かいですが、これは全くの無償ボランティアなのでしょうか。それとも、交通費ぐらいは何かの予算で手当てしていただけるのでしょうか。
生涯学習課長	今回、今年度初めてこの謝礼の予算がつきまして、この7名の学生たちには、謝礼をお支払いする予定でおります。
牛田委員	とても良いことだと思います。
佐藤教育長	実は、これを最初に始めたのは、教育部長が生涯学習課長のときに始めて、ここまで広がってきたということで、ありがとうございます。まあ、居場所作りにもなりますのでね。 それでは、次は資料No.7、瓜生野百八松明・盆踊り、大山の灯籠さんですね。いかがですか。 —特になし—
佐藤教育長	よろしいですか。 そうしましたら、次、夕暮の短歌大会、こども短歌大会とこれはセットでいいきましょうか。資料No.8、9で。
飯田委員	資料No.8で、表彰式が27日に行われるということで、受賞者1名でも多くの方が参加していただければと思っているのですが、市長賞の方が愛知県名古屋市ということですから、お越しいただいた場合に、交通費とかそういうものは、教育委員会からは出ないのでしょうか。
佐藤教育長	図書館長、お願いします。
図書館長	交通費等は自己負担ということでお越しいただくようになりますけれども、今言われた秦野市長賞の方だけ、今回欠席というこ

佐藤教育長

とでお返事をいただいています。寺尾登志子選者賞が愛媛県の新居浜市の方なのですが、この方は、逆に御夫婦でぜひ出席したいということで、愛媛からはるばるお越しいただけるということで御連絡をいただいております。

図書館長

これは、キッチンカーがたくさんいるとか、もっとイベント的に盛り上げるというところはあるですか。短歌、川柳なども含めて非常に珍しい活動なのですけれども、こういうフェスではないですが、そういう実例ってないですかね。こういう文芸作品で、ある程度お金をかけてもう少し盛り上げるような取組というのはないですか。

佐藤教育長

今言われたような形でいくと、私が知っている中では、兵庫県の小野市といいましたか、こども短歌大会の選者をしていただいている古谷円先生が、選者ではないですけれども、そういったところも少し協力しながらやっています。1日かけてやるような大会を実施しているというお話を聞いたことがありますので、少し詳しくは調べていないですけれども、そういったところがあるという話は聞いたことがございます。

牛田委員

財政的な課題もあるのでしょうけれども、名古屋とか新居浜ですか、愛媛県から来ていただけるというのは、今、飯田委員が言われたように、旅費を出してあげればもしかしたら来られるかもしれないので、非常にこうやって大きな盛り上がりを見せているかと思いますので、また少し新しい形も模索していきましょう。

他はいかがですか。

私も飯田委員のお尋ねと重なる部分があるのですが、令和6年度応募都道府県数47ということは、日本全国ということですね。海外からの応募者数3名ということで、そして、入賞者も県外が多いということです。そうした中で、この表彰式に参加される人数というのは確かに少ないですね。昨年度は50名ということになっています。

ですので、今、教育長や飯田委員がお尋ねになりましたが、入賞者には往復の旅費等の支払いが本当は一番いいと思いますが、なかなか難しいところもあるといいますので、今後の検討ということで、もし可能であれば、ライブ配信等ができればいいかなと思います。

記念講演もあるのでですね。ですので、日本全国どこでも、これは応募も恐らくネットで応募される方が多いと思います。ですので、この辺の表彰式なども、準備が可能であれば、次年度以降の検討ということで少し考えてみられたらどうかなと思います。感

佐藤教育長

想です。

また新しいアイデアが出ました。いずれにしても、盛り上げるというか、にぎわい創造につながるようにぜひ検討してまいりましょう。

内田委員

他はよろしいですか。

今日、別冊でいただいていますけれども、参加者のうち1割ぐらいが岐阜県からの応募が入っているかと思うのですが、30名ぐらいでしょうか。これも何か関わりがあったのかどうか。特になければ、先ほど牛田委員がおっしゃったように、ネットだからこそということに賛同された学校なりクラス担任の先生方が応募されたのかと思うのですが、もしこれが本当に自由意思で参加されているのであれば、本当にますますこれは盛り上がっていくイベントに十分なり得るものかと思った次第です。

図書館長

今おっしゃっていただきました岐阜県につきましては、岐阜県川辺町立川辺中学校というところから、ここ最近、今年だけではなくて、数年前から学校単位で参加していただいている中学校がございます。そういった意味で岐阜県からの応募が多くなっております。

ちなみに、今回欠席ではありますけれども、川辺中学校の方から1名、佳作ということで入選されている生徒がいらっしゃいます。

以上です。

佐藤教育長

去年は江東区かどちらかの先生が見ていて、やはり中学校でまともってもう1校あったのですね。こども短歌大会が市内在住の小中学生になっているので、中学生が応募するのはこっちしか市外はないので、恐らく応募してきているのだと思うのですが。よろしいですか。

内田委員

はい。

佐藤教育長

それでは、区切ってやらせていただいたのですが、資料No.1から資料No.9トータルで何か御質問や御意見など漏れていた場合がありますら、ここで一括してお受けしますが、いかがですか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですかね。

そうしましたら、次に協議事項に入りたいと思います。

(1) 令和6年度教育委員会教育行政点検・評価について、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、協議事項の(1)について御説明いたします。

令和6年度教育委員会教育行政点検・評価につきましては、現

在、配付資料のとおり進捗しておりますけれども、前回から前進があった箇所を中心に御説明いたします。

まず、19ページをお開きください。こちらは、令和5年度における教育委員会の活動状況に対する委員会としての総合評価となっております。昨年度の主要施策として掲げた取組の成果を記載しております。

次に、24ページ以降の点検・評価シートになりますけれども、現在、20施策それぞれ点検・評価会議の評価までが埋まっております。評価の内訳ですが、全20施策中、A評価が2施策、B評価が17施策、C評価が1施策となっております。総合的に見ますと、全体として概ね順調と言える評価となっております。

教育委員の皆様におかれましては、本日、この会議の後、評価を担当する施策の学習会を予定しております。この学習会を通して、今後、事務局で教育委員の評価の欄を埋める作業を進めてまいります。

そして、最終的には、来月の定例教員委員会会議において、この点検・評価を議案として上程し、御議決をいただいた後、9月中旬に市議会に御報告していきたいと考えております。

説明は以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等がありましたらお願いします。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、続きまして、その他に入りたいと思います。

(1) 要望書等について、説明をお願いします。

教育指導課長

5、その他、(1) 要望書等について、御報告させていただきます。

お手元の資料のその他(1)の1と2、さらに、机上配付させていただいた「中学校の教科書の採択にあたり教員や市民の声を尊重してください」という文書を御覧ください。

教科書採択に係る意見書と要請書等の提出を受けております。

1件目は、神奈川労働弁護団、社会文化法律センター神奈川支部、自由法曹団神奈川支部、青年法律家協会弁護士学者合同部会神奈川支部からの育鵬社の公民教科書に関する意見書です。内容といたしましては、公民の教科書には、日本国憲法に関する記述等において法律家として看過し得ない重大な問題があり、子どもの学習権保証の見地から適切とは言い難い。よって、教育委員会、学校長などの採択権者に対し、これを採択しないように求めると

いうものでございます。

2件目が、在日本大韓民国民団湘南西部支部団長より、中学校における歴史教科書の採択に関する要請書です。内容といたしましては、望ましい正しい歴史認識に基づいた歴史教科書の採択を要望するものとなっております。

3件目は、新日本婦人の会秦野支部会長より、「中学校の教科書の採択にあたり教員や市民の声を尊重してください」という要請書でございます。内容といたしましては、教科書展示会について、市民が意見を寄せられるよう、展示会の日程を広く明らかにすること。教科書採択は公正に行われるよう、公開・傍聴を認め、希望者が傍聴できるようにすること。日本国憲法、子どもの権利条約の精神に基づき教科書採択するといったような要請でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

佐藤教育長

ただいまの件につきまして、3件ございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

では、まず1件目、いかがですか。

—特になし—

佐藤教育長

特によろしいですかね。

それでは、2件目、要望書ですけれども、いかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

では、最後に3件目になります。机上配付を急遽させていただきました。今、所管課からの説明がありました。

いずれにしましても、こういった意見をしっかりお受け止めいただき、本市として公正・公平な採択に臨みたいと思っております。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

その他の案件はございますか。

教育研究所長

5月の教育委員会会議の中で、小泉委員に御質問をいただきましたことについて、この場をお借りしまして回答させていただきます。

御質問いただいた内容についてですが、議案第6号「令和6年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」における訪問型個別支援事業に係る補正予算について、その説明資料の本市不登校支援状況の図の中から、令和4年度の本市の不登校児童生徒348名のうち、具体的な支援につながっていない158名に対し、既に学校等で支援が行われている190名、この190名の

内訳はどのような点について御質問をいただいております。

この内訳につきましては、文部科学省への報告文書に基づきますと、まず、学校内での例えば養護教諭やスクールカウンセラー等による相談につながっている人数が、小学校は32名、中学校は74名、また、学校等を通じて、いわゆる機関等における相談につながっている人数が、小学校40名、中学校99名となっております。これを合計しますと245名となりまして、190名とならないのですが、これにつきましては、相談等の支援が、例えば学校内と外部で重複しているケースなどがあることによるものです。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。重複している部分もあってということですが、校内でカウンセリングを受けている場合と外部の相談機関につながっているケース、その2通りということで回答がございました。よろしいですか。

その他の案件はありますか。よろしいですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

それでは、事務局から御連絡いたします。

次の定例教育委員会会議ですが、8月16日の金曜日、午後1時半からを予定しております。場所はこちらの会場になります。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

それでは、ただいまから会議を非公開といたします。

教育部長、教育指導課長、教育総務課長以外の方には退室をお願いします、全体として7月の定例教育委員会会議は終了いたしたいと思います。

どうもありがとうございました。